

速度取締り指針

令和7年1月
山口南警察署

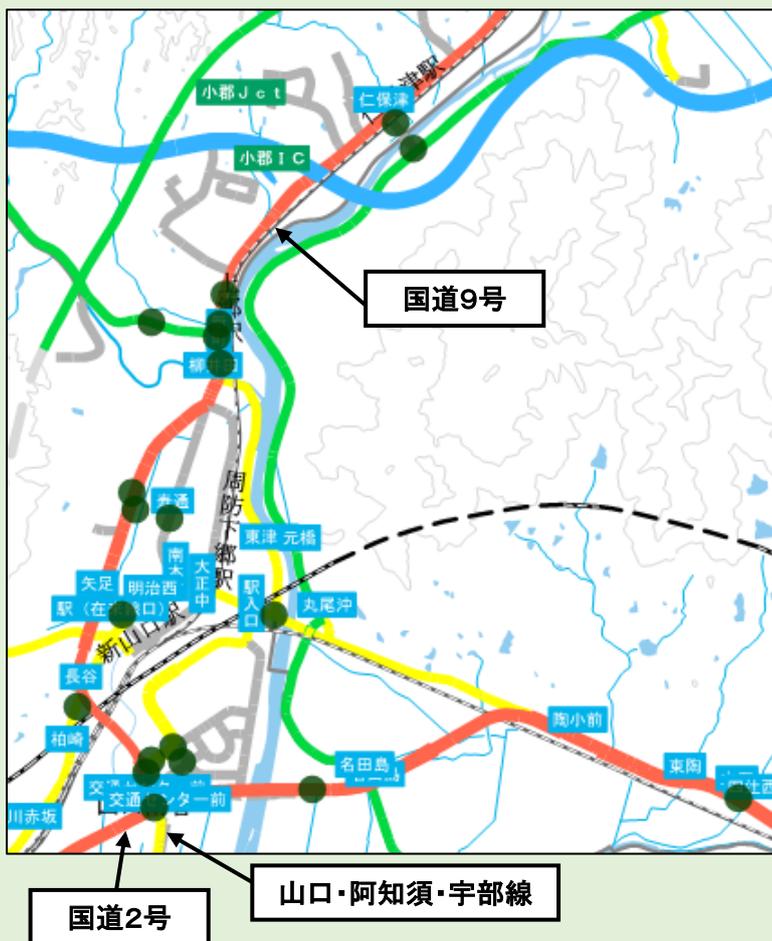
速度取締り重点路線

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号(自動車専用道路)	9:00 ~ 20:00	江崎地区	70km/h
県道山口・阿知須・宇部線	10:00 ~ 20:00	佐山・阿知須地区	60km/h
県道小郡・三隅線	7:00 ~ 18:00	小郡上郷(小郡新町)地区	50km/h
市道大河内浜内線	7:00 ~ 17:00	秋穂東地区(大海小校区)	30km/h

- 国道2号、県道山口・阿知須・宇部線、県道小郡三隅線での実勢速度を抑制するため、場所・時間をランダムに変更して速度取締りを行います。
- 通学路等での実勢速度を抑制するため、可搬式オービスを活用した速度取締りを強化します。

管内における交通事故実態と分析結果 (令和6年7月~12月)



※ ● : 交通事故多発エリア

- 令和6年中、管内における交通死亡事故は、4件発生しています。
- 令和6年下半年では、8時~18時までの日中時間帯に人身事故の発生が多く、全体の約7割を占めています。
- 国道9号にある仁保津交差点・新町交差点・前田町交差点などの主要交差点及びその周辺での交通事故が多発しています。

【抽出条件】

- ・ 交通事故 : 私道と駐車場は除く
- ・ 交通事故多発エリア : 半径100m以内で5件以上事故が発生しているエリア

その他の交通指導取締り

- 無免許運転や飲酒運転などの悪質交通法犯の取締りを強化します。
- 重大事故に直結する交差点関連の信号無視や一時不停止、横断歩行者妨害等の取締りを強化します。